

生ごみ処理機等購入費を補助します

環境課 ☎66・1121

市内在住の方が市内の業者から、コンポレスト容器(容量100リットル以上)、ぼかし容器(容量9リットル以上)、生ごみ処理機を購入するときの購入費を補助します。補助対象はいずれか1種類の購入に限り、補助金額は購入金額の100分の45(100円未満は切り捨て)です。詳しくは環境課へ。



ベビーシート無料貸出

安全安心課 ☎66・1156

市では、乳児の交通事故防止のため、ベビーシートの無料貸し出しを行っています。

とき 毎週火・木・土曜日

(祝日は休み)

午後1時～4時

ところ 蒲郡自動車学校

対象者 市内在住の1歳未満

の乳児の保護者

貸出台数 160台(申し込み順)

貸出期間 6カ月以内

申し込み 運転免許証、保険

証または母子手帳を持参の

上、蒲郡自動車学校(☎69・

1241)へ。

身体・精神に障害がある方の軽自動車税などの減免について

税務課 ☎66・1115

身体または精神に障害があり、車を所有している方は、税金の減免申請をしてください。

対象者 身体障害者・戦傷病

者・療育手帳または精神障

害者保健福祉手帳の交付を

受けている方で、身体障害

者自身が使用または障害者

の通学・通院・通所・生業

のために使用する車を所有

している方。

減免される車 軽自動車・普

通自動車(普通自動車は県

税事務所へ申請)などのう

ち1人1台で、本人の所有

する自動車(18才未満の身体障害者または知的障害者もしくは精神障害者で本人と生計を一にする方の所有を含む)に限りません。ただし、障害の区分・等級により減免に該当しない場合があります。

◎軽自動車を新たに減免申請する方

◆申請場所 税務課軽自動車税担当(市役所本館1階)

◆持参していただくもの

○印鑑 ○免許証 ○車検

証 ○身体障害者・戦傷病

者・療育手帳または精神障

害者保健福祉手帳 ○運転

者と障害者が同一世帯でない場合は「自動車税等にか

かわる生計同一証明書」ま

たは「常時介護証明書」(減

免申請以前1カ月以内に福

祉課で交付を受けたものに

限る)

◆申請期限 5月24日(水)

◎軽自動車で前年度に減免の

適用を受けた方

3月中旬に郵送しました

「減免となっている軽自動

車等の現況報告書」が新年

度の減免申請書となりま

す。まだお手元をお持ちの

方は、該当する事項を記入

の上、返送してください。

◎身体障害者用に改造してある軽自動車

車椅子の昇降装置や車止

め、浴槽の設置など身体障

害者用に改造してある軽自

動車を所有されている方は

税金の減免申請をしてくだ

さい。営業用、自家用の別

は問いません。詳しくは、

税務課軽自動車税担当にお

問い合わせください。

◆申請期限 5月24日(水)

◎普通車

普通車の減免申請は、愛知

県東三河県税事務所(☎0

532・54・5111)へ。



出産育児一時金 委任払い制度

保険年金課 ☎66・1103

国民健康保険に加入している方は、出産育児一時金(30万円)を、直接、出産費の支払に充てることができます。

対象者 妊娠4カ月以上の国民健康保険の加入者(ただし、社会保険から支給を受ける場合を除く)

申請方法 対象者の世帯主(資格証明書が交付されている者を除く)の方が申請してください。申請する方は、医療機関などを代理人とする出産育児一時金支給申請の委任状も一緒に提出してください。

支払方法 委任状に記載された金額を医療機関などに支払い、分娩費用の額を控除した残金を対象者の方にお支払いします。

手当を振り込みます

福祉課 ☎66・1106

市障害者扶助料の4月期支払分(12月分・3月分)を4月20日(木)以降に、受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

